

## 平成 27 年度 第 3 回河川整備計画検討委員会 議事要旨

日 時：平成 27 年 11 月 13 日(金)9:45-11:30

場 所：松江市殿町 県民会館多目的ホール

出席者：別紙出席者名簿のとおり

報道：1 社 傍聴者：無し

### 議 事

#### ○静間川水系河川整備基本方針

資料 1～資料 3 について事務局より説明

### 質 疑

・資料 1-1 [p.5] 調査位置図での付着藻類の調査地点追加の意図を聞きたい。

→ (事務局) 追加地点 2 箇所はいずれも聞き取り結果等を踏まえてアユの生息環境の視点から追加している。静間川本川の追加地点はアユの産卵場所と推定される位置、三瓶川の追加地点は下流にある堰でアユの遡上が阻害されていると言われたことからその上流となっている。また、三瓶川の追加地点については、市街地下流にあたり、水質が他と比べてあまり良くないと考えられたことも選んだ理由の 1 つである。

→ 状況に応じて調査地点を増やした点は良いことだと考える。

・基本方針は環境を含めて良くできている。仮に豪雨時に破堤した際にも、復旧事業等実施に向けての方針となるものと考え。今後、流域の人口が減少した場合には、基本高水、計画高水や堤防高等の変更があり得るものか。

→ (事務局) 基本方針の高水は本水系での最大目標となるもの。最大目標に向けた段階的、具体的な事業内容を位置付ける「整備計画」の策定においては、その時点での人口等の社会情勢や上下流バランス等を踏まえて整備計画目標を検討し、堤防等の構造もあわせて検討することになる。

・文化財関係は記述についてよくまとまっている。資料 2-3 [p11] 「2.3.1 歴史・文化」における遺跡の「発掘」という表現は「発見・調査」、「遺構」は「遺跡」のやわらかい表現に変更すると良い。

→ (事務局) ご指摘いただいた表現に修正したい。

・環境調査は丁寧になされており地元活動においても有用となる。基本方針も環境に配慮した記載がされている。課題の魚道(縦断的な連続性の確保)については今後、「整備計画」においても配慮いただきたい。

・下流域と感潮域の河川環境の記述について、コカナダモ群落とコカナダモ・オオカナダモ群落との表記の違いがあるが、使い分けの意図はあるか。

→（事務局）静間川本川ではコカナダモ、三瓶川ではオオカナダモが多く生育しており、合流後の感潮域では両種が見られた。現地調査の結果を踏まえて使い分けている。

・委員会資料の公開範囲はどこまでになるか。重要種の情報は取扱いに配慮が必要である。

→（事務局）配布資料は県HP上で公表しており、基本方針は本文を掲載している。重要種の確認位置は掲載していない。

・今回策定した基本方針の関係調査資料について、20～30年程度で定期的に見直しをするものか。

→（事務局）今回の河川整備基本方針は年限を区切らない基本的な事項を定めたもの。今後、「整備計画」を策定する段階においては、当該整備箇所環境調査等、必要に応じて実施する。

・基本方針が詳細に調査検討されていることが良く分かる。HP上に掲載することだが、専門性が高いため、子供にも分かりやすいように冊子を作成したり、教育材料などに反映できると良い。

→（事務局）検討内容の周知について、県内他河川も含めて課題であると考えており、今後検討していきたい。出前講座なども考えられる。関係機関とも相談したい。

・石見銀山遺跡があるが、欧米では世界遺産の周辺の整備でコンクリートを使わない事例がある。整備に当たっては、ぜひ世界遺産を生かした環境整備をしてもらいたい。近年では古代だけでなく近代の遺跡の調査もされており、河川整備においても後の事も考えた整備を目指してもらいたい。

→（事務局）景観の配慮は河川法改正の趣旨でもあり、後世に誇れる整備をしていきたい。「整備計画」の策定段階においては、「川づくり検討委員会」で委員の皆さまから整備に関する意見も伺う。

・静間川は環境に係る資料が今まであまりなかった。現在、静間川近辺では高速道路関連でも調査をしており、公共間のデータのやりとりは出来ないのか。今回の調査結果が今後、有効に活用できるような手段も検討してほしい。

今回、静間川河口部で重要種が多数確認できており、重要なデータとして扱ってもらいたい。

→（事務局）国等の行政機関のデータは貰い受けてはいる。県内部で環境政策課等を通じて環境省とも情報のやりとりをしていきたい。

重要種等の情報は今後の「整備計画」にも役立てるように整理していくものであり、河川区域における許認可工事関係などでも役立てていきたい。

- ・基本方針策定後の今後のスケジュールを教えてください。

→（事務局） 静間川は一定の治水安全度が流域で確保されており、県内他河川の整備状況等を踏まえた県内での優先度を考慮して考えていきたい。

- ・（委員長総括） 今回委員会での本文修正は文化財に関する記述 2 点と考えている。国への申請までに追加の意見等あれば事務局でとりまとめをし、修正判断は委員長に一任してもらい、各委員に報告する形としてほしい。

→委員了承